

経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、  
無担保・無保証人・低利で融資する**商工会の会員限定**の融資制度です。

# 商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方へ！ マル経融資制度をご利用下さい！

## ●マル経融資制度（小規模事業者経営改善資金融資制度）

融資対象	常時使用する従業員が 商業・サービス業：5人以下、製造業・その他：20人以下の事業者
融資額	1,500万円以内
返済期間	運転資金 7年以内（据置1年以内） 設備資金 10年以内（据置2年以内） ※元金返済据置期間は、ご希望の期間に設定できます。
融資利率	年1.85%（平成23年11月10日現在） ※最新の金利は商工会にご確認下さい！
融資機関	日本政策金融公庫

商工会の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる制度です！

## マル経融資3つの特長

返済負担の軽減を図るための借換え1本化などが可能です

- 1 担保不要！
- 2 保証人不要！
- 3 低金利！

### 【申込の要件】

- ①商工会の経営指導を受けていること（原則6か月以上）
- ②所得税、法人税、事業税等の義務納税額をすべて完納していること
- ③商工業者（最近1年以上事業を行っている事業者）  
※日本政策金融公庫の非融資対象業種等は対象外

マル経融資などの金融や経営に関するご相談はお気軽に

# 一迫花山商工会まで！

☎ 52-3300